



# 「道の駅」の基礎知識

## 「道の駅」とは

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

## 「道の駅」が持っている3つの機能

**Refresh**  
「休憩機能」

ドライブが休憩できる  
駐車場(24時間利用可能)  
伊予市 (愛媛県)

マキノ温泉 (長野県)  
湯の山温泉 (長野県)

**Information**  
「情報発信機能」

付属スペースと  
有線放送設備を一体活用  
山形市 (山形県)

山形市 (山形県)  
山形市 (山形県)

**Community**  
「地域連携機能」

道の駅 (センター) (奈良県)

伊予市 (愛媛県)  
みまのまち (山口県)

## 「道の駅」の数

「道の駅」は、道路利用者の休憩、情報提供、地域連携の場として、制度発足から20年、全国各地に広がり、現在1000を超える施設が登録されています。

当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かした様々な取組がなされています。

全国1,204駅  
(令和5年2月時点)



## 「道の駅」登録・案内制度創設30周年を迎えて

今年、「道の駅」登録・案内制度創設30周年を迎えました。「道の駅」登録・案内制度のきっかけは、平成2年1月に広島県で開かれた、中国地域まちづくり交流会(中国地域づくり交流会の前身)シンポジウムでの、「鉄道に駅があるように、道路にも駅があってもいいのでは」という発言でした。その後、山口県、岐阜県、栃木県の全12箇所で、仮設の休憩・案内施設を利用し社会実験が行われました。

そして、平成5年2月に「道の駅」登録・案内制度を創設、同年4月22日に第1回「道の駅」登録証が交付され、103駅が誕生しました。奈良県では、五條市の「吉野路大塔」、上北山村の「吉野路上北山」、川上村の「杉の湯川上」、黒滝村の「吉野路黒滝」が登録されました。

令和2年には、全国道の駅連絡会が4月22日を「道の駅の日」、4月22日～28日を「道の駅週間」として、記念日登録を行いました。



Anniversary

▲30周年「ロゴマーク」

▶ 30年間の「道のり」(道路)を感じさせつつ、今後も進化し続ける(movingon)というメッセージを表現

⇒「道の駅の日」の登録に関する詳細は、  
<<https://www.michi-no-eki.jp/topics/views/682>>

